

# 株式会社三晃社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備するとともに、次世代育成支援について地域に貢献できる企業を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年5月21日～令和7年5月20日までの5年間

## 2. 内容

**【目標1】** 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 法令や諸制度に関する情報収集と、対象社員が必要とする情報のニーズを調査  
↓
- 既存の社員向け説明資料を改訂して反映、以後、継続的に見直しと改訂を実施
- 必要に応じて新たな説明資料を作成して配布、周知
  
- 労務担当者の知識・説明スキルの向上を目指す。

**【目標2】** ワークライフバランスの推進のための、①所定外労働時間の削減と年次有給休暇の取得促進 ②新たな制度の検討・制度化、を推進する。

<対策>

- 所定外労働時間と年次有給休暇取得状況のモニタリングを継続的に行い、実態の把握  
↓
- 問題点を抽出して対策を立案、実行
  
- 在宅勤務制度の正式な制度化など、労使にて協議を行い検討、運用

**【目標3】** 若年者に対し、より多くの就業体験機会の提供を行うため、インターンシップを継続して実施する。

<対策>

- 教育機関・地域等からの受け入れ要請  
↓
- 対象者に応じた受け入れ方法、カリキュラムを都度カスタマイズし随時実施